



発行 東京都

目次

61

規則

○東京都知事の職務代理順序に関する規則……………

……………（政策企画局総務部管理課）…

告示

○東京都副知事の担任事項……………

……………（政策企画局総務部管理課）…

規則

東京都知事の職務代理順序に関する規則を公布する。

令和八年四月一日

東京都知事 小池 百合子

●東京都規則第四百号

東京都知事の職務代理順序に関する規則

知事に事故があるとき、又は知事が欠けたときは、次の順序で副知事とその職務を代理する。

第一順位 副知事 栗岡 祥一

第二順位 副知事 宮坂 学

第三順位 副知事 松本 明子

第四順位 副知事 山下 聡

附則

1 この規則は、公布の日から施行する。

2 東京都知事の職務代理順序に関する規則（令和六年東京都規則第五百十八号）は、廃止する。

告示

●東京都告示第五百六十七号

東京都副知事の担任事項を次のとおり定めた。

なお、令和七年東京都告示第五百四号（東京都副知事の担任事項）は、令和八年三月三十一日をもって廃止した。

令和八年四月一日

東京都知事 小池 百合子

副知事	担任事項
栗岡 祥一	一 次の局等に関すること。 総務局、生活文化局、環境局、福祉局、保健医療局、東京消防庁、都民安全総合対策本部
宮坂 学	二 次の行政委員会等との連絡に関すること。 教育委員会、人事委員会、監査委員
松本 明子	一 次の局等に関すること。 デジタルサービス局
山下 聡	一 次の局等に関すること。 政策企画局、産業労働局、子供政策連携室、スポーツ推進本部、中央卸売市場、交通局、水道局、下水道局 二 次の行政委員会との連絡に関すること。 労働委員会

財務局、主税局、都市整備局、建設局、港湾局、会計管理局、住宅政策本部、スタートアップ戦略推進本部

二 次の行政委員会との連絡に関すること。
選挙管理委員会、公安委員会、収用委員会

発行
 東京都
 東京都新宿区西新宿二丁目八番一
 号
 電話 〇三(五三二)一一一一(代)

郵便番号
 163-8001

定価
 本号
 一箇月 六、六〇〇円
 (郵送料を含む。)

印刷所
 勝美印刷株式会社
 東京都文京区白山一丁目十三番七号
 電話 〇三(三八二)五二〇一(代)

郵便番号
 113-0001

